

株式会社丸屋本社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が就業継続しやすい環境整備を行うと同時に女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

課題1：女性の採用は多いが、継続勤務年数が男性社員に比べて短い

課題2：女性が多数派の企業だが、職場マネジメントは男性中心になっている

3. 目標

目標1：期間の定めのない労働契約を締結している女性の5年以上勤続者を10名から15名にする

目標2：女性社員のマネジメント育成

4. 取組内容と実施時期

取組1：令和4年4月1日～

- 社員のキャリアプランを本人と上司で作成し、中長期の働き方の変化を可視化する。
- 短期間の離職防止に向けたフォローアップを行う。
- 若手社員について定期的なヒアリングや研修を実施。

取組2：令和4年4月1日～

- 職種別のキャリアアップ研修を実施。
- 階層別のキャリアアップ研修を実施。
- マネジメント候補者のキャリア研修を実施。

女性の活躍に関する情報公開

1. 従業員数（令和4年1月31日現在）

男性 59人

女性 122人 合計 181人（内、女性の割合 67%）

2. 採用した労働者に占める男性・女性の割合

（職種） （男性） （女性）

○ 営業職 : 7% 86%

○ 事務職 : 5% 0

○ 技術職 : 2% 0